

令和3年度8月専決補正予算について
(新型コロナウイルス感染症関係)

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1 ○ 営業時間短縮等協力金事業費(経済労働部 産業政策課) 518,844 (1,893,454)

更なる感染拡大の防止を図るため、営業時間の短縮要請に協力する飲食店等を緊急的に支援する。

実施主体 松山市
3年8月16日～19日
対象者 飲食店営業許可を受けている酒類を提供している店舗
支給額 中小企業 25～75千円/日
大企業等 上限200千円/日
3年8月20日～9月12日(まん延防止等重点措置適用期間)
対象者 飲食店営業許可を受けている店舗
支給額 中小企業 30～100千円/日
大企業等 上限200千円/日
補助率 県1/10 (国8/10 市1/10)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)

2 ○ テレワーク推進協力金事業費(経済労働部 企業立地課) 20,820 (44,628)

更なる感染拡大の防止を図るため、県民がテレワークに取り組むための場を提供する県内宿泊事業者等を支援する。

対象者 県内の宿泊事業者等
実施期間 3年8月16日～9月30日
テレワーク利用支援
支給額 1件当たり3千円(貸室利用料金を上限とする)
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当)